

平成21年第2回大仙市議会臨時会

所 信 表 明

平成21年4月27日
大仙市長 栗林次美

2期目の市長就任後、初めての大仙市議会でありますので、今後の市政運営に対する所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様から一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げたいと存じます。

この度の市長選におきまして、議員の皆様を初め多くの市民のご支援のもと、無投票により、引き続き大仙市長として市政を担当させていただくこととなりました。このことは身に余る光栄であるとともに、与えられた責任の重さを感じる次第であります。

再任された今、今後の市政運営にあたりましては、引き続き、私の政治信条であります「弱い立場にある人たちに、いかに政治の光をあてるか」を政治の原点とし、地方分権時代にふさわしい「市民との協働によるまちづくり」を目指してまいります。

振り返りますと、4年前、初代大仙市長として市政を担当させていただくにあたり「住民にとって相談しやすく、頼れる市役所を目指し、共に汗を流しながらまちづくりに取り組む」として、「夢のある田園交流都市としての大仙市へ」、「農業を基幹として一産業と雇用」、「子育て支援と教育」、「安心できる健康長寿社会の実現」、「交通体系の整備と交流拠点づくり」、「快適な生活環境の整備」、「芸術、文化、スポーツの振興」、「サービスの向上」の8つの公約を掲げ、新市の基礎を固め、合併による地域の不安を解消し、創意工夫で住民との協働のまちづくりを進めてまいりました。

また、「市政は市民のために」を基本理念とし、情報公開や説明責任による開かれた市政の推進、住民参加よりさらに踏み込んだ「市民との協働の地域づくり」に努めてまいりました。

合併により誕生した新市の基礎を固め、軌道に乗せることが、私に課せられた最大の責務であると考え、旧市町村が築いてきた産業・文化・伝統・地域の特性を活かし、さらには、それぞれのまちづくりの方針を継承し、大仙市全域が地域の特色と独自性を発揮しながら新市としての一体感を醸成し、「人が活き・集うような魅力ある地域」、「安心して暮らせる地域」の創造に向け、私の持てる最大限の力を出し市政運営に努めてまいりました。

職員には「常に市民の目線に立ち、現場に足を入れ、市民と一緒に汗をかく

こと」を第一に行動するよう機会ある毎に指導してまいりました。このことが、既存の施設や人材を活用し、市民に新しいサービスを提供する「ゼロ予算事業」や市役所のマナー向上のために職員自らが作成した「マナーマニュアル」などに結びついたものと思っております。

また、地域協議会の活性化や地域枠予算の創設などにより、住民自らが地域づくりに参画出来る仕組みなどを大仙市全域に広げる努力もしてまいりました。当市の地域協議会の活動は、他市の範となる活動であると思っております。

合併以来、厳しい財政状況でありましたが、将来においても大仙市が夢のある田園交流都市であるために、中・長期的な財政状況を勘案しながら、大仙市としての総合計画を作成し事業を進めることにより、合併した新市の基礎作りに努めてきた4年間であったと思っております。

2期目におきましては、これらの基本姿勢をさらに徹底し、大仙市の総合計画の将来都市像であります「人が生き、人が集う夢のある田園交流都市」の創造に向け、誠心誠意努めてまいりたいと考えております。

私は、この度の市長選にあたり、「市民とともに歩むまち」、「安全・安心・きれいなまち」、「体力のあるまち」、「子育てのまち」、「生きがいのあるまち」の5つのまちづくりの方針と農業や地域医療など12の主要な施策について市民の皆様を示してまいりました。

今後4年間におきましては、今般お示しした主要施策の一つひとつを着実に実行に移してまいりたいと存じます。

立候補に際しお示しした主要施策の一つ目は、「地域農業力を集結して、日本農業を大仙市から元気に」であります。

本市は農地が市域の4分の1を占める自然豊かな田園都市であります。本市の基幹産業であります農業の持続的な発展を図るため、恵まれた自然環境のもと、消費者が安心して食べられる農産物を生産し、産業として自立できる農業を構築してまいりたいと存じます。

これまで、安定した農業経営ができるよう集落営農組織の育成や法人化を推進してまいりましたが、今後は集落営農組織、法人等の活動を支援し、めまぐ

るしく変化する国の農業政策のなかでも安定した農業経営ができるよう「売れる米づくりの推進」、「複合作物の振興による特色ある産地形成」などに努め、元気のある農業、明るい農村を作ってまいりたいと存じます。

次に、「大仙仙北圏域の医療を担う、仙北組合総合病院の改築」についてであります。

高齢化が進む本市におきましては、病気になっても安心できる医療環境の整備は喫緊の課題であると考えております。大仙仙北圏域の地域医療の中核病院であります仙北組合総合病院の改築は、本市のみならず、仙北市、美郷町に暮らす人々にとっても、一日も早い実現を望んでいるところであります。これまで事業主体である秋田県厚生農業協同組合連合会、いわゆる、厚生連の事業としての早期改築を秋田県並びに厚生連に対し要望してまいりました。しかしながら、厚生連の財務状況が厳しく改築計画が示されない状況が続いております。

秋田県におきましても厚生連事業としての仙北組合総合病院の早期改築は難しいとの見解を示しており、病院の一日でも早い改築に向けた方策について、秋田県、厚生連、仙北組合総合病院及び仙北市、美郷町等と協議を進めて、今任期中に病院改築の方向付けを行いたいと考えております。

次に、「少子化時代に対応した、小中学校の学校規模適正化」についてであります。

少子化の進行にともない、児童生徒が減少し今後も複式学級の増加が予想されますが、子供達が集団の中でそれぞれの発達段階に応じた社会性を育て、集団とのかかわりの中で豊かな人間性を育むため、小中学校の学校規模適正化を進めてまいりたいと存じます。

平成19年3月、「未来の大仙市を担う子どもたちのために」と題した、「新しい時代の学校教育だいせんビジョン」を様々な方々のご意見を聞きながら、教育委員会としてまとめておりますが、今後、さらに地域の皆様のご意見をお伺いし、限られた学校教育資源の有効活用を図りながら、学校規模の適正化について検討してまいりたいと存じます。

次に、「学校施設の耐震化をはじめとする、災害時の対応を考慮した公共施設整備」についてであります。

学校施設の耐震化につきましては、子どもたちの安全を守るため最優先課題として取り組んでおりますが、耐震診断が必要な全ての学校の調査を本年度中に終了させ、その結果、補強の必要な施設につきましては、優先度を判断しながら年度内にも補正予算をお願いして、補強工事を実施したいと考えております。また、学校施設以外の公共施設につきましても、その多くを災害時の避難所等として指定していることから、耐震化等について検討してまいります。

次に「水道・下水道料金の、地域事情を考慮した適正化」についてであります。

市民が健康で快適な生活が送れるよう、合併以来上水道、下水道の整備に努めてきており、特に、生活用水に困っている地域を解消するため、西仙北、中仙、仙北地域の水道整備に優先的に取り組んでまいりました。

また、公共下水道事業や農業集落排水事業、合併処理浄化槽に対する補助事業などにより下水道の普及にも努めてまいりました。

上水道料金、下水道料金につきましては、本来、事業収益で運営費、維持管理費を賄う企業会計の考えの基、料金設定されるべきものですが、合併前の旧市町村の建設時の条件等、地域事情により料金体系が異なっております。地域事情を考慮しながら、上下水道設備が将来においても維持管理できるよう、一定の期間をかけ、市民の皆様のご理解を得ながら統一に向けた作業を進めてまいりたいと存じます。

次に、「保護者の負担に配慮した、保育料の適正化」についてであります。

保育料につきましては、合併協議におきまして「合併時の保育料は、現行保育料を基本に保育所ごとに設定した額とし、合併後、保育内容等の格差是正と併せ段階的に調整していく」とし、合併後3年を目標に統一を図るとしております。

私は、保育サービスの向上と将来においても安定した経営、一人でも多くの方が正職員として働ける職場を作るため、社会福祉施設等の法人化を進めてま

いました。社会福祉施設の法人への移管につきましては一定の目処がつき、また、現在全市の保育所で、通常保育のほか、延長保育や一時保育、障がいを持つ子どもや支援を要する児童の保育等を実施しておりますので、保護者の皆様の公平性を確保する観点からも、保育料の適正化を図ってまいりたいと存じます。

新たに、地域と保育所との連携による地域活動事業や県の子育て支援の内容変更に対する保護者の負担を軽減するための市の支援策の実施などにより「安心して子どもを産み育てられる地域」を作ってまいりたいと存じます。

次に、「雇用の一翼を担う、第三セクターの効率的広域化と経営改善」についてであります。

第三セクターの経営改善につきましては、三セク改善班を設けるとともに、議会に「大仙市出資法人等経営改革調査特別委員会」の設置をお願いし、議会とご相談しながら取り組んでまいりました。

西仙北地域のユメリアの新たな指定管理者への委託や太田地域の奥羽山荘の民間への譲渡、市直営温泉施設の指定管理者制度への移行などにより一定の方向付けをしてまいりました。

施設の譲渡や指定管理者への移行にあたりましては、従業員の皆さんの雇用をお願いし、多くの方々が新たな会社の正社員として採用いただいております。

また、協和地域の2つの第三セクターにつきましては、安定した経営ができるよう4月から統合を図っております。

第三セクターは、旧市町村が地域の活性化や雇用の場の確保の観点から設置したものであり、今後も経営改善を支援し、雇用の場の確保に努めてまいりたいと存じます。

次に、「国民健康保険、介護保険財政の健全化」についてであります。

国保財政につきましては、多くの自治体と同様、極めて厳しい状況にあります。平成20年度からは一般会計からの基準外繰入れを行い、国保事業を運営している状況となっております。

本年3月に、「国保の将来を見据えて、暮らしと健康を支える安心国保」と

題した「国民健康保険事業運営安定化計画」を策定し、議員の皆様にもお示ししているところであり、今後、この計画に沿って国保財政の安定化に努めてまいります。

なお、本市の高齢化率は平成17年度の国勢調査では29.6%ですが、平成27年度には35%になると推計されており、高齢化の進展により、国民健康保険や介護保険の保険給付費も年々増加が見込まれます。

国保財政や介護保険財政の健全化を図るため、一方では、医療や介護に頼らず健康な生活ができるよう「健康づくり対策」にも取り組んでまいりたいと存じます。

次に、「高齢化社会に対応した、地域公共交通の確立と小規模集落コミュニティ維持」についてであります。

鉄道やバスなどの公共交通機関は、これまで私たちの大切な移動手段として発達し、全国隅々に至るまで運行されてまいりました。昭和40年代以降、マイカーが普及し、利用者が年々減少したことにより、鉄道やバスの運行本数は減少の一途をたどっております。

本市における、主な公共交通機関であります生活バス路線も、利用者の大幅な減少から路線の廃止や減便となっております。

市では、平成20年2月、「地域で支え合う、長寿社会に対応した地域公共交通」と題した「大仙市の新しい地域公共交通計画」を策定し、乗合タクシーやコミュニティバスなどを運行し、高齢者等交通弱者の足の確保に努めておりますが、バス事業者から新たな生活バス路線の廃止について検討していると言われており、今後の地域公共交通のあり方について更なる検討を加える必要があると考えております。

また、昨年度からコミュニティ機能の維持を図ることを目的に「小規模コミュニティ対策事業」として、アンケート調査や対策会議の開催などを実施しております。本年度において、大仙市の小規模コミュニティ対策についての方向付けを行い、コミュニティ機能の維持に努めてまいりたいと存じます。

市では、地域枠予算や自治会育成支援事業、生活バス路線運行維持対策、地域公共交通システムの運行、移動通信用鉄塔施設整備事業など様々な施策によ

り、地域の利便性の格差を是正し、市民が安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。

次に、「民間と力を合わせた、中心市街地の活性化」についてであります。

市では中心市街地でありますJR大曲駅を中心とする約100haについて、平成18年8月に施行された「改正中心市街地活性化法」に基づく「中心市街地活性化基本計画」を策定し、国の認定をいただくための作業を進めております。

現在、市が中心市街地として想定しております地区は、これまで土地区画整理事業等により新たな街並みが形成されており、本事業により整備されたストックを活用した中心市街地活性化基本計画を作成いたしたいと考えております。

中心市街地の基本方針を「安全・安心で利便性のあるまちづくりの推進」、「楽しく機能的なまちづくりの推進」と定め、将来においても持続可能な、活力あるコンパクトで利便性の高い、多くの人にとって満足できる魅力的な中心市街地の形成に向けた取り組みを進めてまいりたいと存じます。

中心市街地活性化基本計画の策定にあたりましては、大曲商工会議所やTMO大曲、まちづくり関係者からなる「大仙市中心市街地活性化協議会」が設立され、基本計画について様々なご意見をいただいております、民間事業者等からの提案事業等についても募集したところであります。

今後も、中心市街地活性化協議会と連携を取りながら、中心市街地の活性化に努めてまいります。

次に、「県内各大学との連携による、企業支援と国際交流の推進」についてであります。

平成21年2月20日に、市と国際教養大学との間で「国際交流に関する連携プログラム協定書」を取り交わし、本年度から国際教養大学の留学生と市内小・中学校の児童・生徒、幼稚園・保育園児との交流事業を実施いたします。

協定書の締結時、中嶋国際教養大学学長より、特に、「幼稚園・保育園児と留学生の交流は例が無く、子どもたちの成長過程においては意義深いものであ

る」と言われており、子ども達にとって有意義な機会となるよう事業を進めてまいりたいと存じます。

また、地域の特長や強みを活かし、地域産業の競争力強化や新産業創出について、秋田大学や秋田県立大学等の研究機関との連携による産学官連携活動を検討し、起業や企業活動に対する支援をしてまいりたいと存じます。

最後に、「地元企業の支援や企業誘致による、雇用の確保と地域経済の活性化」についてであります。

過疎化や高齢化が進む要因の一つとして、若年層の流出があります。本市は、秋田新幹線や秋田自動車道などをはじめとする鉄道・道路の結末点として優位な地域であり、このことが秋田県の大規模工業団地の候補地として選定された要因の一つであると考えております。

優位な条件を広くPRし、企業誘致に努め、若年層の雇用の機会を拡大してまいりたいと存じます。現下の経済情勢は非常に厳しく、企業誘致は難しい時期とは認識しておりますが、息の長い活動が企業誘致に結びつくものと思いますので、私自身が先頭に立って誘致活動を進めてまいります。

また、地場産業の育成や、既存企業の支援などによる雇用機会の拡大にも努めてまいります。

昨年来の世界同時不況による経済危機は極めて深刻な状況にあり、企業業績の悪化による雇止めや解雇が増加し、消費の減退など我が国の経済を大きく後退させ、本市経済にも大きな影響を及ぼしております。

昨今の新聞報道では、経済状況は一層悪化しているとも言われております。

市では昨年末、「経済・雇用・生活緊急対策本部」を設置し、市民の生活の安定、地域経済の安定を図るために、「今できること」「今やらなければならないこと」など経済、雇用、生活の3本を柱に行動計画を作成し、「雇用の確保及び就労支援」や「企業への経営支援」、「生活、学業の支援」を実施してまいりました。

また、「地域活性化・生活対策臨時交付金」を活用した事業につきましても、出来るだけ地元業者に発注可能な事業を対象とし、地域経済の活性化に努めて

おります。さらに、企業やNPO法人等に委託し新たな事業を実施し雇用の場を確保する、県の「ふるさと雇用再生臨時基金」を活用した事業にも積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

厳しい経済情勢であります。どんなに豪雪の年でも、雪が解け、桜が咲き、新緑の季節が来るように、地域経済の回復を信じ、市民、議会、行政の力と英知を結集しこの難局を乗り切ってまいりたいと存じます。

本年、第1回市議会定例会の施政方針演説でもお話いたしました。私の好きな言葉に「不遜なれば未来の悉くを失う」という言葉があります。

この度の市長選におきまして無投票で再任いただきましたが、無投票で市政運営の舵取りをお任せいただいたことの重みを真摯に受け止め、謙虚に市民一人ひとりの言葉に耳を傾け、市政運営に努めてまいりたいと存じます。

2期目となります。これからの4年間、「市民が安心して暮らせる郷土を^{あす}未来に残すため」、粘り強い実行力と無心の心を持って、自らが先頭に立ち「人が生き、人が集う夢のある田園交流都市」の創造に向け全力で取り組んでまいり、覚悟でありますので、市民の皆様並びに議員各位のご支援・ご協力をお願い申し上げます。